原子力発電、再起動を

産構審　成長戦略に向け中間整理

経済産業省の産業構造審議会・産業競争力部会（部会長＝伊藤元重・東京大学経済学研究科教授）は二十二日、二回目の会合を開き、中間取りまとめについて審議した。

震災後の日本再生に向けた施策の方向性を示すものとして、二十四日の新成長戦略実現会議に海江田経産相より報告された。「産業空洞化の防止」と「成長力の創出・強化」を柱に据え、エネルギー政策では、当面の電力需給対策として、国内の全原子力を火力で代替した場合、三兆円の発電コスト増との試算を示した上で、安全が確認された原子力発電所の再稼働を訴えるなどしている。

「かつてない空洞化の危機を乗り越えるために」との副題を掲げた本取りまとめではまず、昨夏の「産業構造ビジョン2010」策定後、①足下での成長期待の低下②電力需給の逼迫とコスト上昇懸念③製造業のサプライチェーンの「脆弱性」の顕在化④海外における日本ブランドへの信頼性に対する影響――を新たな課題ととらえ、「産業空洞化の防止」と「成長力の創出・強化」のための施策を迅速かつ大胆に実行すべきとしている。

産業競争力の観点からのエネルギー政策としては、「製造業を中心とした産業界にとっては、電力の安定的で廉価な供給の確保は国内への立地を考える上での至上命題」との認識から、原子力を、化石エネルギー、再生可能エネルギーと並ぶ重要な柱として取り組んでいくべきとし、原子力発電が起動しない場合の来夏の供給予備率、火力代替のコスト増の試算を示しながら、原子力発電所の安全性について、立地地域および国民に対し丁寧に説明し、再起動に向けた理解を求める必要を強調している。合わせて、震災に伴い、東京電力と東北電力の管内では、電力需給を巡る厳しい状況が当面は続くものとみて、産業界による電力需給両面への対応を求めた。

また、産業空洞化の防止では、サプライチェーンの強靭化、立地競争力にも言及し、それぞれ災害対応力の強化、制度改革の導入などを述べている。

未来のエネ、6つのシナリオ示す

学術会議　事故踏まえ、電力供給策検討

日本学術会議の東日本大震災対策委員会の下に作った「エネルギー政策の選択肢分科会」（委員長＝北澤宏一・科学技術振興機構理事長）は二十四日、「日本の未来のエネルギー政策の選択に向けて――電力供給源に係る六つのシナリオ」を発表した。

これらのシナリオは、福島第一原子力発電所の事故によって、今後、国内の原子力発電所をどうするかによって、「即廃止」から、「より高い安全性を追求しつつ将来も中心的なエネルギー源に位置付ける」まで、段階的に大きく以下六つの政策に分けている。

A＝速やかに原子力発電を停止し、当面は火力で代替しつつ、順次再生可能エネルギーによる発電に移行する。

B＝五年程度かけて、電力の三〇％を再生可能エネルギーおよび省エネルギーでまかない、原子力発電を代替する。この間、原子力発電のより高い安全性を追求する。

C＝二十年程度かけて、電力の三〇％を再生可能エネルギーでまかない、原子力発電を代替する。この間、原子力発電のより高い安全性を追求する。

D＝今後三十年の間に寿命に達した原子炉より順次停止する。その間に電力の三〇％を再生可能エネルギーでまかない、原子力による電力を代替する。この間、原子力発電のより高い安全性を追求する。

E＝より高い安全性を追求しつつ、寿命に達した原子炉は設備更新し、現状の原子力による発電の規模を維持し、同時に再生可能エネルギーの導入を図る。

F＝より高い安全性を追求しつつ、原子力発電を将来における中心的な低炭素エネルギーに位置付ける。

基準値以下なら埋立可

政府　災害汚泥処理で方針示す

政府は十六日、福島の原子力災害に伴い、東日本を中心に、浄水発生土、下水汚泥等から放射性物質が検出されていることを受け、下水処理場などから発生する脱水汚泥および、これらを焼却・溶融処理した物に関する当面の取扱方針を取りまとめ、関係各省に対応を指示した。原子力安全委員会が去る三日にまとめた原子力事故の影響を受けた廃棄物の処理処分に関する安全確保の考え方を踏まえ、処理、輸送、保管に際しては、周辺住民や作業者が受ける放射線量が可能な限り一mSv／年を超えないよう、配慮すべきなどとしている。

具体的には、①焼却時に放射能濃度が継続して高い場合は集塵装置の適切な能力確保が必要②放射性セシウム濃度が十万ベクレル／kg以下の汚泥等は住宅地等と適切な距離を保ち管理型処分場に仮置き可③同八千ベクレル／kg以下ならば跡地を居住等に利用しない前提で埋立処分可④他の原料との混合等を考慮し市場に流通する前にクリアランスレベル以下になる物は再利用可――などとなっている。生コンクリートや地盤改良材に再利用する場合は、希釈を考慮し、セメントの段階では、クリアランスレベルの二倍の濃度まで許容されるとしている。

脱水汚泥等の処理・処分に関する技術的評価は、日本原子力研究開発機構が実施しており、焼却処理、仮置き作業、埋立作業、処分場の跡地利用のそれぞれについて、パラメータを設定し、妥当性を確認した。

本方針を受け、国土交通省では十七日、下水道における放射性物質対策に関する専門家会合が始動している（＝写真）。

精神的損害で賠償額示す

原賠紛争審査会

政府の原子力損害賠償紛争審査会（会長＝能見善久・学習院大学法務研究科教授）は二十日、福島の原子力災害に伴う避難生活により生じた精神的損害に係わる賠償額算定についての考え方を取りまとめた。五月末に同審査会が公表した原子力損害範囲の判定に関する第二次指針の追補として示されたもの。基本は、事故から六か月間について、一人月額十万円。

損害の対象者は、政府による避難区域等設定に伴い、余儀なく自宅外に避難した者、屋内退避した者で、年齢等による金額差は設けていない。損額の算定に当たっては、避難先によって、生活環境、利便性、プライバシー確保等の点から、精神的苦痛の程度が異なるとの考えから、避難所、体育館、公民館等への避難住民については、額を上乗せした。また、算定期間を、事故発生から六か月間の「第一期」、「第二期」の終了から六か月間の「第二期」、「第三期」の三段階に分けた上、「第一期」については、帰宅の見通しのつかない不安感から、最も精神的苦痛の大きい期間として額に差をつけた。

「第一期」については、一人月額十万円、ただし、避難所等で生活した者は同十二万円、「第二期」についても、同五万円をそれぞれ目安額とすることとした。「第三期」については、今後の事故の収束状況などを踏まえて、改めて検討する。

額の算定に当たっては、負傷を伴うものではないことを勘案し、自賠責保険における慰謝料などを参考にしている。

原子力依存見直しも

政府　エネルギー・環境会議始動

新成長戦略の再設計・強化を図る「革新的エネルギー・環境戦略」を議論するエネルギー・環境会議（議長＝玄葉光一郎国家戦略担当大臣）の初会合が二十二日に開かれ、震災で明らかになった日本のエネルギー戦略の課題を踏まえた、中期・長期からなる戦略の策定につなげるべく、関係閣僚で構成し、開催する。

わが国エネルギー構造の検証すべき課題としては、①大震災によって明らかになった課題②海外との戦略の比較③日本のエネルギー・環境戦略の歴史的変遷④以上を踏まえた現状の戦略の評価――があげられ、押さえるべき重要論点に、省エネルギー、自然エネルギー、資源・燃料、原子力と、これらを支える電力産業、エネルギー・環境産業を示した上、年央、年末、来年の三段階のタイミングで成果を打ち出すこととした。

当面のエネルギー需給安定策については、成長下振れや空洞化懸念を払拭すべく、年央までに取りまとめ、早期に実行に移すこととし、電力需給動向をデータに基づき客観的に見極め、ピーク時の電力不足やコスト増に対する実効性ある対策を打ち出す。

「革新的エネルギー・環境戦略」策定に向けては、重要論点について整理し、原子力、再生可能エネルギー、化石燃料の見通し・評価等、新しいベストミックス検討の前提となる検証事項を具体化していく。

また、電力システムに関しても、発送電分離も含めた論点整理を行い、原子力のあり方については、新たに独立した体制を設けて検討を進めることとしている。

原子力発電撤退の議案を否決

東京電力株主総会

東京電力は二十八日、都内のホテルで株主総会を開催した。昨年の三倍を超える九千三百九人と過去最多数の株主が出席した。勝俣恒久会長は冒頭の挨拶で、福島第一原子力発電所の事故について「放射性物質の外部への流出という極めて深刻な事態を引き起こした」として、清水正孝社長は「経験したことのない重大な危機に直面している」として、今年三月期に一兆二千億円を超える巨額の最終赤字を計上した決算を報告した。

質疑応答では、事故の責任などを問う株主が続出したほか、四百二人の株主が原子力発電事業からの撤退を定款に盛り込むよう求めた議案が出されたが、反対多数で否決された。総会は過去最長の六時間九分にわたって続いたが、最終的に全ての議案は承認された。

清水社長は総会をもって退任し、西澤俊夫常務が新社長に昇格した。

岡部實・原電元会長が死去

日本原子力発電の元会長の岡部實氏が十五日、逝去した。九十二歳。告別式は近親者のみで執り行われた。岡部氏は、東京電力の常務取締役、原電社長などを歴任した。

【経産省人事】

（22日付）資源エネル

ギー庁次長・大臣官房審議官に併任（大臣官房審議官）今井尚哉。

原子力安全・保安院は二十九日、福島第一原子力発電所の事故に関する広報責任者を、西山英彦・官房審議官から森山善範・原子力災害対策監に交代した。森山氏は政府・東京電力統合対策室から、同日付で対策監に着任した。

炉内中継装置引抜作業完了

もんじゅ

日本原子力研究開発機構は二十四日、「もんじゅ」において、昨夏に燃料交換の後片付け中に落下した炉内中継装置（約三・三ﾄﾝ、高さ十二m）の引き抜き作業を完了した。

「もんじゅ」は一〇年七月に炉心確認試験を完了、続く四〇％出力試験に向けて燃料交換を行ってきたところ、八月二十六日、約二m吊り上げた炉内中継装置が正規の据付位置まで落下した。十月に引き抜き作業を再開したが、荷重超過が発生したため、トラブル箇所の観察により、炉内中継装置を囲む燃料出入孔スリーブと一体で引き抜くこととなった。

作業に際しては、隔離対策のため簡易キャスク等を設置するとともに、約十一ﾄﾝの重量物を扱うことから、落下対策を確実に実施するため、モックアップによる作業手順の事前確認も行っている。引き抜き後は、装置に付着したナトリウムを洗浄し、点検の上、今年度内の四〇％出力プラント試験に備える

また「もんじゅ」では、今後の運転に向け、福島原子力事故を踏まえた安全性向上対策実行計画も進められている。